人事異動

最高裁判所

金沢地方裁判所判事補　平田　麻子
さいたま家庭裁判所判事補に補する
さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる
兼ねてさいたま地方裁判所判事補に補する
さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる
簡易裁判所判事　平田　麻子
川越簡易裁判所判事に補する（以上六月二十二日）
神戸地方裁判所判事　前田　順司
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
津地方裁判所判事兼津家庭裁判所判事　川合　昌幸
神戸地方裁判所判事に補する
神戸地方裁判所長を命ずる
山口地方裁判所判事・山口簡易裁判所判事　林　道春
津地方裁判所判事に補する
津地方裁判所長を命ずる
兼ねて津家庭裁判所判事に補する
津家庭裁判所長を命ずる
津簡易裁判所判事に補する
津簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
広島高等裁判所判事　古川　行男
山口地方裁判所判事に補する
山口地方裁判所長を命ずる
簡易裁判所判事　古川　行男
山口簡易裁判所判事に補する
山口簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事　中野　信也
広島高等裁判所判事に補する
広島高等裁判所松江支部勤務を命ずる
広島高等裁判所松江支部長を命ずる
長崎地方裁判所判事・長崎簡易裁判所判事　村上　博信
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する（以上六月二十三日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する
栗山　武夫
村田　弘之
正六位に叙する（各通）
遠藤　光男　尾畑　周正
二谷　慈昭　山下　眞次
従六位に叙する（各通）
秋山　哲男
正七位に叙する（各通）
光田　巧　渡邉　信二
従七位に叙する（各通）（以上五月二十日）
遠藤　清仁　大塚　博
小田島忠武　坂井　賢治
千本　薫　牧野　良祥
従五位に叙する（各通）
岡澤　浩　末武　志賀
八川　篤雄　八尋　猷二
正六位に叙する（各通）
黒田　稔　佐藤　史郎
竹井　由郎　内藤　正治
羽鳥　尊詔　廣瀬　覺
従六位に叙する（各通）
遠藤　郁郎
下村　義晴
正七位に叙する（各通）（以上五月二十一日）
中川　順
従三位に叙する
池尻　泰二
正四位に叙する
正七位
木挽　紘一　西本　勝昭
従五位に叙する（各通）
正六位に叙する
小川　昭吉　柴田喜久男
谷口　節　槻木澤喜助
正八位
姫井　俊一
村尾　昭義
従六位に叙する（各通）
鈴木良之助　高松　力雄
正七位に叙する（各通）
小河内　伍
従七位に叙する（各通）（以上五月二十二日）
田中　豊光
岩渕　侯男
福山　雪晴　渡邊　俊一
木下　嘉一
浦郷　龍夫
岡本　昌延
佐藤　弘
廣瀬　増美
鈴木　文雄
梨本　睦雄
湯浅　文雄
坂本　紀之
杉岡　文夫
江良重太郎
安田　敏明
増田　隆三
高見　孝信
仁木　國秋
松野　英二
森岡　慶彰
田畑　忠司
田中　豊光
沓沢　尚之
宮原　昭允
國貞　武士
永瀬　和雄
小森　幹雄
大林　敦夫
両角　良彦
丹呉　重雄
西川　隆二
杉山　三郎
中川　元春
清水　宏
丸岡　昭一
中尾　勝英
吉田　佐内
永山　寛雄
外山　太郎
新川　永生
（国立大学法人職員）
従四位に叙する
正六位に叙する
正七位に叙する（以上五月二十七日）
従六位に叙する（五月二十八日）
従七位
従六位に叙する
正七位に叙する（以上五月三十日）
従六位に叙する（五月三十一日）
正三位に叙する
従五位に叙する（以上六月一日）
○叙勲
旭日双光章を授ける
津波古眞幸
旭日単光章を授ける（各通）（以上五月二十日）
山部　安男
旭日単光章を授ける（五月二十一日）
村井　寛
旭日単光章を授ける（各通）（五月二十二日）
刈屋　光雄
旭日単光章を授ける（五月二十三日）
小川　清一
旭日双光章を授ける（五月三十一日）
尾畑　周正
瀬戸本克巳　村田　弘之
瑞宝双光章を授ける（各通）
松本　芳樹　渡邉　信二
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十日）
八尋　猷二
瑞宝小綬章を授ける
岡澤　浩
坂本　紀之　佐藤　史郎
末武　志賀　千本　薫
盛口　克巳
瑞宝双光章を授ける（各通）
金野　重夫　万膳　壽
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十一日）
木挽　紘一
瑞宝小綬章を授ける
田中　義人
森　忠夫
玉井　修
福永　清治
町田　久
若林　三男
小川　清一
栗原　祐幸
紺野　貞郎
飯島　隆雄
坂井　賢治
佐藤　弘
中根　民子
遠藤　郁郎